

1. 罪過のためのいけにえのおしえは次のとおりである。
これは、最も聖なるものである。
2. 罪過のためのいけにえは、全焼のいけにえをほふる場所で、ほふらなければならない。
そして、その血を祭壇の回りに注ぎかけなければならない。
3. それから取った脂肪を全部、すなわち、あぶら尾と内臓をおおう脂肪、
4. 二つの腎臓と、それについていて腰のあたりにある脂肪、
さらに腎臓といっしょに取り除いた肝臓の上の小葉とをささげなければならない。
5. 祭司は、それらを祭壇の上で主への火によるささげ物として、焼いて煙にしまさい。
これは罪過のためのいけにえである。
6. 祭司たちのうち、男子はみな、それを食べることができる。
それを聖なる所で食べなければならない。
これは最も聖なるものである。
7. 罪のためのいけにえと罪過のためのいけにえについてのおしえは一つである。
そのいけにえはそれをもって贖いをする祭司のものとなる。
8. 祭司が、ある人の全焼のいけにえをささげるとき、そのささげた全焼のいけにえの皮はその祭司のものとなる。
9. さらに、かまどで焼いた穀物のささげ物全部、
およびなべや平なべで作られたものはみな、それをささげる祭司のものとなる。
10. また、穀物のささげ物で油を混ぜたものも、かわいたものもみな、ひとしくアロンの子ら全員のものとなる。

11. 主にささげる和解のいけにえのおしえは次のとおりである。
12. もし、それを感謝のためにささげるのなら、感謝のいけにえに添えて、
油を混ぜた種を入れない輪型のパンと、油を塗った種を入れないせんべい、
さらに油を混ぜてよくこねた小麦粉の輪型のパンをささげなければならない。
13. なお和解のための感謝のいけにえに添えて、種を入れた輪型のパンをささげなさい。
14. そのうちから、おのおののささげ物の一つを取って、主への奉納物として、ささげなければならない。
これは、和解のいけにえの血を注ぎかける祭司のものとなる。

15. 和解のための感謝のいけにえの肉は、
それがささげられるその日に食べ、そのうちの少しでも朝まで残しておいてはならない。
16. もしそのささげ物のいけにえが、
誓願あるいは進んでささげるささげ物であるなら、彼がそのいけにえをささげる日に食べなければならない。
残った余りを、翌日食べてもさしつかえない。
17. いけにえの肉の残った余りは三日目に火で焼かなければならない。
18. もし三日目にその和解のいけにえの肉を食べようとなることがあれば、
それは受け入れられず、またそれをささげる人のものとは認められない。
これは、汚れたものであり、そのいくらかでも食べる者はその咎を負わなければならない。
19. また、何であろうと汚れた物に触れたなら、その肉は、食べてはならない。
それは火で焼かなければならない。
その他の肉ならば、きよい者はだれでもその肉を食べることができる。
20. 人がその身の汚れがあるのに、主への和解のいけにえの肉を食べるなら、その者はその民から断ち切られる。

21. また、人が、何であろうと汚れた物に、
すなわち人の汚れ、あるいは汚れた動物、
あるいはすべて汚れた忌むべき物に触れていながら、
主への和解のいけにえの肉を食べるなら、その者はその民から断ち切られる。」
22. ついで主はモーセに告げて仰せられた。
23. 「イスラエル人に告げて言え。
あなたがたは、牛や、羊、あるいはやぎの脂肪をいっさい食べてはならない。
24. 死んだ動物の脂肪や野獣に引き裂かれた動物の脂肪は、何に使ってもさしつかえない。
しかし、決してそれを食べてはならない。
25. すべて、火によるささげ物として
主にささげる動物の脂肪を食べる者、これを食べる者は、その民から断ち切られるからである。
26. また、あなたがたのどこの居住地においても、鳥でも動物でも、その血をいっさい食べてはならない。
27. どんな血でもこれを食べる者はだれでも、その者はその民から断ち切られる。」
28. ついで主はモーセに告げて仰せられた。
29. 「イスラエル人に告げて言え。
和解のいけにえを主にささげる者は、
その和解のいけにえのうちから、そのささげ物を主のところを持って来なければならない。
30. その者は、主への火によるささげ物を、自分で持って来なければならない。
すなわち彼は、その脂肪を胸に添えて持って来なければならない。
そしてその胸を奉獻物として主に向かって揺り動かさなさい。
31. 祭司はその脂肪を祭壇の上で焼いて煙にしなさい。
その胸はアロンとその子らのものとなる。
32. あなたがたは、あなたがたの和解のいけにえのうちから右のももを、奉納物として祭司に与えなければならない。
33. その右のももは、アロンの子らのうち、
和解のいけにえの血と脂肪をささげる者の受ける分として、その人のものとなる。
34. それは、わたしが、
奉獻物の胸と奉納物のももをイスラエル人から、その和解のいけにえのうちから取って、
それを祭司アロンとその子らに、イスラエル人から受け取る永遠の分け前として与えたからである。」
35. これは、モーセが彼らを近づけて、祭司として主に仕えさせた日から、
アロンとその子らが、主への火によるささげ物のうちから、受ける分であって、
36. それは、彼らが油そそがれた日から永遠のおきてとして、
代々イスラエルの人から取って彼らに与えるよう、主が命じられたものである。
37. これは、全焼のいけにえ、穀物のささげ物、罪のためのいけにえ、
罪過のためのいけにえ、任職と和解のいけにえについてのおしえである。
38. これは、モーセがシナイの荒野でイスラエル人に、
そのささげ物を主にささげるよう命じた日に、主がシナイ山でモーセに命じられたものである。

説教

レビ記 7 章 1~10 節は

「罪過のためのいけにえ~Vāʾā-šām」についての教えで、
6 章 8 節から教えられてきた

「常供の全焼のいけにえ」(6:8-18)、

「常供の穀物の捧げ物」(6:19-23)、

「罪のためのいけにえ」(6:24-30)についての続きです。

これは個人の罪過に関してでなく、

祭司がイスラエルの国民全体を代表して捧げる「罪過のためのいけにえ」について教えられます。

既に 6 章で説明された

「穀物のささげ物」(16)、「罪のためのいけにえ」(26)と同様に、

その一部を焼いて神さまに捧げた後に、残りはすべて祭司のものとなりました。

これに加えて「和解のいけにえ」も祭司のものとなりました(31-34)。

「罪過のためのいけにえ」に関して言うならば、

脂肪と腎臓は火で焼いて神さまに捧げ、残りは男の祭司が食べました(7:6)。

「全焼のいけにえ」に関しては、

それを捧げた祭司はそのいけにえの皮をもらうことができました(8)。

「穀物のささげ物」はすべて祭司に分配されました(9,10)。

11 節からは「和解のいけにえ Aḇrāq' ~ymī v̄šerām-ū kolā' = 平和のいけにえ」について教えられます。

これには以下の三種類があります。

すなわち、

「感謝のいけにえ ḥdʾāth; xbzē' bā-fōt-g' - (過去に体験した神さまの助けに感謝して捧げるいけにえ)」、

「誓願のためのいけにえ rdnē' l (はじめに捧げ物をすると約束して捧げる捧げ物)」、

「進んで捧げるささげ物 ḥbdhē' g' - b' - (神さまの恵みに心から感謝して自発的に捧げる自由献金)」の三種類です。

「感謝のいけにえ」には、種なしの輪型パン、種なし油せんべい、種入り輪型パンなどが添えられます。

すき焼きやカルビ焼き、ジンギスカン、ヤギ鍋(ヒージャー)を囲むことに加えて

奉献者の妻や娘の手作り料理までが色取り取りに並べられて、

最高においしい食事を食べながら

奉献者が神と共に親しく家族同然に宴会をすることで、

自らが神さまに赦され受け入れられていることを心から喜んで体験したのです。

その名の通り、まさに「平和」を体験したのです。

このような趣旨から、原則として肉はその日のうちに食べきらねばなりません(15)。

例外として「誓願のためのいけにえ」と「進んでささげるささげ物」は余った肉を翌日食べることができましたが、

神さまと共に楽しく食事をするという趣旨からその肉は基本的にはその日のうちに食べきらねばならなかったのです。

28 節から 34 節では「和解のいけにえ」の具体的な配分が詳しく教えられます。

奉献者は自分でささげ物を持って来てそれを屠り、胸肉は奉献物として主に向かって揺り動かします(30)。

祭司は、脂肪を焼いて煙にして神さまに捧げ、胸肉は祭司全員に、右のもも肉は司式の奉仕をした祭司に各々分配します。

そして、残りの肉を奉献者の食べる分としてそれぞれ分配しました。

食べる際の注意も述べられていて、

屠って三日目以降に食べることが禁じられ(17-19)、

汚れた者がいけにえの肉を食べることが禁じられ(20-21)、

いけにえの脂肪と血を食べることが禁じられます(22-27)。

中でも注目すべきは、祭司の取り分です。

「全焼のいけにえ」に於いてはその皮が、

「穀物のささげ物」に於いては一つかみの小麦粉を除いて残り全部が、

「罪のためのいけにえ」と

「罪過のためのいけにえ」に於いては脂肪と腎臓と血を除いた残り全部が、

そして「和解のいけにえ」に於いては胸肉と右のもも肉が、それぞれ祭司に分配されました。

これらは「最も聖なるもの」(2:3,10,6:17,25,29,7:1,6,)と呼ばれ、

いずれの用例に於いても「これは最も聖なるものであるから、祭司が食べる」よう命じられています。

「その穀物のささげ物の残りは、アロンとその子らのものとなる。

それは主への火によるささげ物の最も聖なるものである。」 2:3

「穀物のささげ物の残りは、アロンとその子らのものとなる。

これは主への火によるささげ物の最も聖なるものである。」 2:10

「わたしは、それを火によるささげ物のうちから、彼らの分け前として与えた。

それは罪のためのいけにえや罪過のためのいけにえと同じように、最も聖なるものである。」 6:17

「これは最も聖なるものである。

罪のためのいけにえをささげる祭司はそれを食べなければならない。」 6:26

「祭司たちのうち、男子はみな、これを食べることができる。

これは最も聖なるものである。」 6:29

「祭司たちのうち、男子はみな、これを食べることができる。

それを聖なる所で食べなければならない。

これは最も聖なるものである。」 7:6

すでに何度も学んできた通り、「聖なるもの」とは「神さまのもの」という意味です。

ですから、「最も聖なるもの」とは、「神さまのものの中でも最も神さまのもの」という意味になるでしょう。

それによって養われるのが祭司です。

つまり、こういうことになります。

祭司は、神さまがこの世から取り分けて、特別に聖別して、神さまのものとした食物をもって養われる、ということです。

それは具体的にはイスラエルの人々の捧げるさまざまなささげ物ということになります。

感謝のいけにえであったり、

罪のためのいけにえであったりと様々ですが、

いずれにせよ、

イスラエルの全国民が捧げるささげ物を聖いものとして、

それを神さまがご自身に仕える祭司たちに分け与えられるのです。

しかも、

「和解のいけにえ」に於て

胸肉ともも肉が祭司に分配されるよう命じられているように、いけにえのうち最高最上の部分が祭司に与えられました。

つまり、神さまは、祭司に最高のものを振る舞って、祭司を養おうとなさったのです。

祭司が受けるささげ物のうち、

「右のもも」の部分は「奉納物（挙祭）」として天に向かって挙げられ、

「胸」の部分は「奉獻物（揺祭）」として祭壇に向かって前後に揺り動かされました。

これらの動作は、

祭司を通して人々が神さまに捧げたささげ物が、神さまのもとから祭司の所に戻ってくることを象徴しています。

このようにして、祭司は、人々が神さまに捧げたささげ物を通して養われました。

神さまは、人々が神さまに捧げたささげ物を聖別し、ご自身の働きをする祭司たちに分け与えて、彼らを養われたのです。

神のものである祭司は、神のもので養われたのです。

神のパンで養われました。

神の食卓で養われました。

具体的には、

「全焼のいけにえ」、

「穀物のささげ物」、

「和解のいけにえ」、

「罪のためのいけにえ」、

「罪過のためのいけにえ」によって養われました。

人々が神さまに捧げたこれらのささげ物によって養われました。

神さまのものである、これら「最も聖なるもの」によって養われました。

これらは

「あなたがたが代々受け取る永遠の分け前」（6:18）、

「イスラエル人から受け取る永遠の分け前」（7:34）と呼ばれています。

ですから、この原則は今も変わることがありません。

つまり、世俗の職を投げ打って神の家の働きのために身を捧げる者を、神さまはご自身のパンをもって養われるのです。

人々のささげ物を受け取り、これを聖別して、これをもって働き人を養われるのです。

それで、使徒パウロも、 コリント 9:4-14 でこう言っています。

「いったい私たちには飲み食いする権利がないのでしょうか。...

それともまた、私とバルナバだけには、生活のための働きをやめる権利がないのでしょうか。

いったい自分の費用で兵士になる者がいるのでしょうか。

自分でぶどう園を造りながら、その実を食べない者がいるのでしょうか。

羊の群れを飼いながら、その乳を飲まない者がいるのでしょうか。...

あなたがたは、宮に奉仕している者が宮の物を食べ、祭壇に仕える者が祭壇の物にあずかることを知らないのですか。

同じように、主も、福音を宣べ伝える者が、福音の働きから生活のささえを得るように定めておられます。」

そして、レビ記 7 章では、

23、29 節で「イスラエル人に告げて言え」とイスラエル全体に呼びかけて、

いけにえの最上の部分を祭司に与えるよう命じ、さらには 35、36 節でも全体を総括して

「アロンとその子ら」がいけにえによって養われるべきことを「永遠のおきて」として宣言しているのです。

前回学んだように、

人々の罪を贖う祭司たちは、神さまによって聖別されいのちの糧と化したいけにえの肉を食べることで罪を清められました。

祭司は、いけにえによって、生かされました。

そして、神さまは、

祭司がそのままずっと「いけにえ」によって生かされていくよう、神の食卓のパンによって彼らを養われました。

このことを覚えましょう。

神さまの働きをする者は、神さまによって養われる、

神さまに捧げたささげ物は、神さまの働きをなしている神さまの働き人の働きと生活を支えるために用いられる、

これが神さまのみこころです。

神さまの願っておられることです。

正しい献金の使い方です。

会堂のために使われることも会堂が老朽化していく中では大切ですが、

でも、献金をどう使うか、一番の原則は、神さまの働き人の働きと生活を支えるということです。

そして、人々のささげ物によって祭司が力強く養われていけにえが活発に捧げられることで、人々が祝福を受けます。

神さまの栄光が、より一層、力強く、幕屋に、人々の前にあらわれて、人々は神さまの栄光を見るのでした。

また、私たちの神さまに捧げるささげ物が、たとえそれが罪のためのいけにえで、

罪を犯した罪深い私たちが捧げる、言わば罪に汚れたささげ物であったとしても、

神さまはその罪に汚れたささげ物を受け入れ、聖めて、神の栄光をあらわす働きのために用いてくださる、

このことは何とすばらしいことでしょうか。

ここに集うみなさんが神さまに捧げるささげ物がいよいよ力強く神さまの働き人の働きと生活を支え、

働き人がいよいよ力強く兄弟姉妹に神さまの栄光があらわして、

兄弟姉妹がいよいよ神さまの栄光をあらわす良き人生を生きていかれるよう、主の御名により祈ります。